

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第15期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社モール・オブ・ティーヴィー
【英訳名】	MALL OF TV Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 指方 健治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5570-8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5570-8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第11期 平成19年3月	第12期 平成20年3月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月	第15期 平成23年3月
売上高(千円)	1,719,220	1,580,523	1,585,732	1,592,684	1,724,915
経常利益又は経常損失() (千円)	9,148	92,585	152,815	75,305	95,382
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	16,969	90,908	170,288	76,257	100,864
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	874,041	874,041	874,041	874,041	874,041
発行済株式総数(株)	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1
純資産額(千円)	55,844	146,752	317,040	393,298	504,063
総資産額(千円)	291,117	307,961	462,060	1,134,280	664,101
1株当たり純資産額(円)	1,398.01	3,673.85	7,936.91	9,845.97	12,371.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	424.80	2,275.83	4,263.07	1,909.06	2,525.09
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	19.2	47.7	68.6	34.7	74.4
自己資本利益率(%)	26.38	89.74	73.43	21.47	22.73
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	9,787	90,210	155,549	62,046	89,817
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,000	10,126	1,032	357,020	362,503
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	8	40,101	3,792	600,000	542,960
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	31,421	71,404	222,129	527,156	436,517
従業員数(人)	17	11	11	12	11

(注) 1. 当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額に基づいております。

4. 第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は、非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 平成8年4月 委託放送業務につき郵政省より認定される。
- 平成8年6月 東京都渋谷区渋谷二丁目6番4号において、株式会社モール・オブ・ティーヴィーを設立
- 平成8年11月 パーフェクTV！本放送開始に伴い、221chにて1日18時間で放送開始
ケーブルテレビ局13局と契約し、再送信開始
コールセンターにおいて1日17時間受注体制を構築
- 平成9年3月 コールセンターにおける受注体制が1日20時間に延長
- 平成9年4月 ケーブルテレビ局への再送信契約局が、50局を突破
当社の番組放送時間が24時間になる。
- 平成9年6月 ケーブルテレビ局への再送信契約局が、100局を突破
- 平成9年9月 本社を東京都渋谷区東一丁目32番12号へ移転
- 平成11年3月 コールセンターにおいて24時間受注体制に至る。
- 平成11年4月 ケーブルテレビ局への再送信契約局が、150局を突破
- 平成12年1月 本社を東京都港区虎ノ門三丁目18番16号へ移転
- 平成12年8月 ショッピング専用サイトを開設し、インターネット通販開始
- 平成12年10月 携帯電話JフォンのJ-SKYオフィシャルコンテンツ「J-MOT」の運営を開始
「Mega-Channel」において動画配信開始
- 平成13年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約489万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！により、視聴可能世帯数 約261万世帯となり、合計で約750万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成13年7月 メールマガジン「モットくん通信」の配信を開始
- 平成13年11月 モール・オブ・ティーヴィー 開局5周年企画カタログ「健康がいちばん」を発行
- 平成14年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約538万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数 約304万世帯となり、合計で約842万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成15年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約656万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！個人本登録件数 約299万世帯となり、合計で約960万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成15年12月 本社を東京都港区西新橋一丁目1番3号へ移転
- 平成16年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約685万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約365万世帯となり、合計で約1,050万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成16年10月 オンラインショッピングサイトに「ブランドモール」を開設
- 平成17年3月 スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約382万世帯となる。
- 平成18年3月 スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約406万世帯となる。
- 平成18年6月 アレルギーポータルサイト「リアルGENKI」を開設
- 平成19年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約509万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！総登録者数が約368万世帯となり、合計で約877万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成19年7月 モバイルショッピングサイト「ヴィーナスモード」を開設
- 平成21年3月 ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約833万世帯となる。
また、スカイパーフェクTV！総登録者数が約321万世帯となり、合計で約1,154万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
- 平成21年8月 本社を東京都港区赤坂六丁目15番11号へ移転

3【事業の内容】

当社は、委託放送業務につき総務省から認定を受け、通信衛星を利用したテレビショッピング専門チャンネルとしての放送を行い、男女若年層からシニア層までの幅広い顧客を対象に、美容健康用品、生活用品、趣味用品、ファッション関連等の小売をテレビジョン等の媒体を通じて行う商品販売と、放送売上を主たる事業としております。

1．商品販売

販売方法は、通信衛星を利用したショッピング番組の配信及び契約ケーブルテレビ局への再送信により放送を委託し、主に電話による注文を受けて商品の配送をしております。

2．放送売上

(1) 番組時間枠の販売

番組時間枠の販売は、タイム販売及びスポット販売に大別され、主として広告代理店を通じて行います。

(イ) タイム販売 スポンサーに一定時間枠を販売し、その時間枠にスポンサーの提供による番組を放送します。

(ロ) スポット販売 番組間の時間を利用して、短時間のコマーシャルメッセージ等を放送します。

(ハ) 他社番組時間枠販売 他の媒体社が保有するタイム枠、スポット枠を販売します。

(2) タイアップ事業収入

タイアップ事業は、予め定められたタイアップ内容の委託に基づき、販売媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行うものであります。

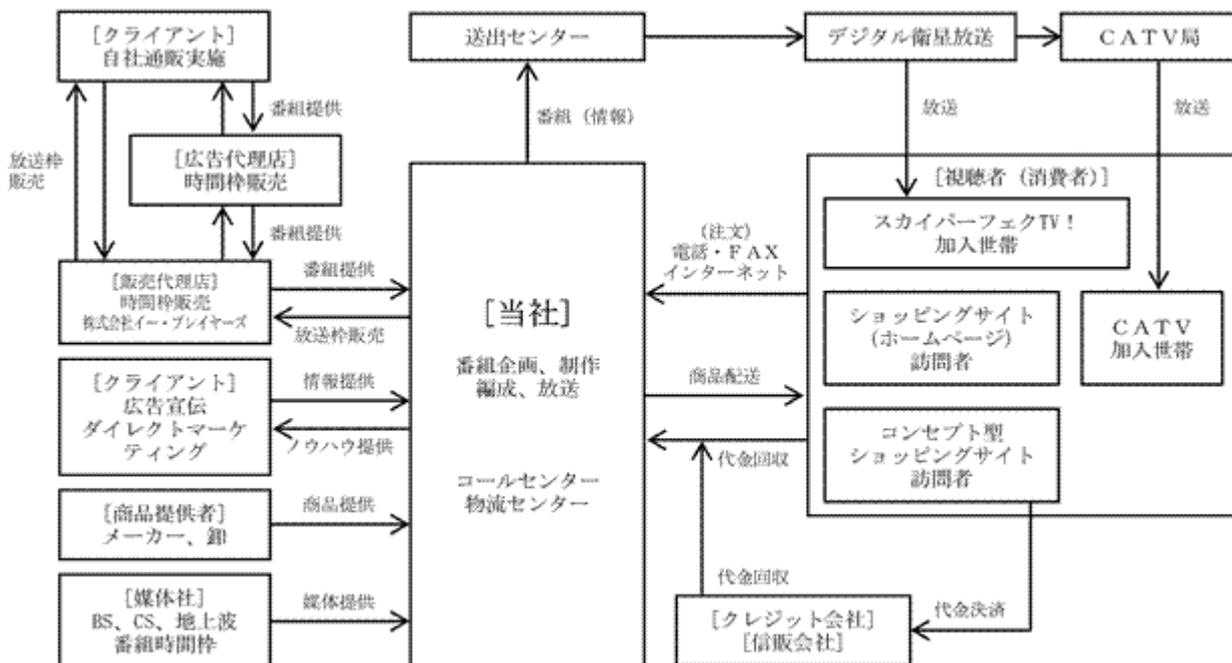
(イ) 販売媒体 番組放送、Webサイト、カタログ、チラシ等の媒体。

(ロ) 素材制作 テレビ番組、スポットCM、Webサイト、カタログ、チラシ等の制作。

(ハ) フルフィルメント機能 商品の販売に関する、顧客からの受注、顧客への商品の配送、顧客からの商品の代金回収、その他商品の販売に関する事項。

[事業概念図]

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジャック (注) 1. 2	東京都港区	49,000	経営コンサル タント業	被所有 (42.67)	当社のコンサルティングを行なっている。 賃借料の支払あり。
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区	600,000	広告代理店	被所有 42.67	当社の時間枠を販売している。 役員の兼任あり。
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 (注) 3	東京都港区	875,196	経営コンサル タント業	被所有 22.03	業務資本提携契約を締結している。

(注) 1. 株式会社ジャックは、議決権等を株式会社イー・プレイヤーズを通じて42.67%を間接所有しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数となっております。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11	42.3	4.7	3,515

セグメントの名称	従業員数(人)
商品販売	2
放送売上	7
報告セグメント計	9
その他	-
全社(共通)	2
合計	11

(注) 1. 平均年間給与は賞与支給額を含んでおります。

2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国の経済は、海外経済の順調な回復を反映して輸出が増加基調に戻るなど、景気が踊り場を抜け出し回復軌道に転じていますが、なお自律性は弱く、3月に発生した東日本大震災の影響が懸念され、企業の業況判断には慎重さがみられます。雇用情勢は、持ち直しの動きがみられるものの失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況が続いています。個人消費はおおむね横ばいとなっていますが、物価動向については引き続き緩やかなデフレ状況が続いています。

当社が属する放送通信業界におきましては、平成23年7月に迫った地上デジタル放送への完全移行へ向けて、アナログ放送からデジタル放送への視聴者の移行が進んでおります。平成22年12月末時点で地デジ対応受信機の普及率は、エコポイント対象の駆け込み需要もあり、94.9%（総務省調べ）となりました。また、地デジ対応受信機が基本的にBS放送・110度CS放送対応チューナー内蔵であることから、BS放送・110度CS放送も視聴可能世帯数を伸ばしています。加えて地上回線、インターネットを用いたその他の多チャンネル配信、VOD（ビデオ・オン・デマンド）などのサービスの多様化により視聴者の選択肢が増加し、多様な媒体への視聴分散が進んでいます。またCATVにおいては、MSO（統括運営会社）による各地のCATV局の系列化比率が50%を超えて、一段と進行しております。

また、IPTVサービスによるオンデマンド配信や、インターネット上における無料動画配信など、メディアの多様化も一段と進んできており、細分化する利用者ニーズへの対応が進行した反面、テレビ視聴者の分散が急激に進んでおります。またテレビへの広告出稿費は引き続き下落傾向にあり、特に地上波ローカル局においては、広告収入に依存した従来型収益構造が成り立たない状況になっており、制作費削減による番組品質の低下から視聴者離れが顕著となり、媒体力の劣化が一段と進行しております。

一方、通信販売業界をみると、参入企業の増加によるインターネット通販の拡大はあるものの、従来型のカタログ総合通販は衣料品の不振などから減少傾向に歯止めがかからず、BS放送においてはテレビ通販枠の縮小が続いております。また、前述のインターネット通販でも、マーケット全体としては高伸長を続けているものの、新規参入企業の増加、カタログ総合通販企業の媒体シフトなどにより競合激化の傾向にあり、総じて通販市場全体としては、昨年以上に販売チャネル間・企業間競争激化の様相を呈しております。

更には、企業収益の継続的減少により出稿量減少が続く一般広告の代替として、大手広告代理店が通販関連事業を拡大、同様に地上波各局が自社通販事業を強化するなど、テレビ通販を取り巻く競合環境は、昨年にも増して厳しい状況となっております。

このような状況下、当社といたしましては、新規同時再送信CATV局の拡大、既存同時再送信CATV局の放送時間拡大などにより自社媒体の価値を高める増強を実施してまいりました。また、目前に迫った地上デジタル放送完全移行によるアナログ媒体の劣化に対して、当社独自の媒体指標に基づきCATV局との値下げ交渉を進め、コスト抑制を図りました。他方、クライアント企業へ適正な放送枠の配分を行なうことにより、継続的な売上規模の確保を図っております。また、自社以外の媒体放送枠販売の推進や、商品販売における定期購買を継続すること等により、利益確保を進めております。

尚、東日本大震災の影響は、一部顧客企業による放送自粛はあったものの、経営数値への影響は極めて軽微となっております。

結果として当事業年度における業績は、売上高は1,724百万円（前事業年度比8.3%増）、経常利益は95百万円（同26.7%増）、当期純利益は100百万円（同32.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

商品販売

受注から配送までのフルフィルメント業務の見直しを進め、一部主要商品を除き受注発注体制を維持することで不良在庫の発生を抑制し、業務の効率化を推進して参りました。更には、消費型商材を継続的に同一顧客へ販売する「定期購買」への誘導を推進して参りましたが、新規定期購買顧客の獲得件数が伸びず、定期購買売上は減少傾向となりました。また、インターネットなど他の販売チャネルにおいては新商品の投入を行いましたが、当事業年度は結果が伴いませんでした。

この結果、売上高は243百万円（前事業年度比22.7%減）、営業利益2百万円（同84.8%減）となりました。

放送売上

スカパー！及び全国のCATV同時再送信ネットワークを持つ媒体社としての独自性を最大限に活かし、主要放送枠購入企業や大手広告代理店との取り組みを拡大し、当社独自の媒体力指標に基づきクライアント企業へ適正な放送枠の配分を行なうことにより、当社の営業資産である番組放送枠の媒体価値の向上を図り、継続的且つ安定的な収益の確保を推進して参りました。また、平成23年7月に迫った地上デジタル放送への完全移行によるアナログ放送の劣化に対して、当社独自の媒体力指標に基づき各CATV局との間で既存契約部分の費用対効果の検証・見直しを行い、大幅な収益改善を図ると共に、新規契約時間帯の獲得を推進して参りました。

この結果、売上高は1,481百万円（前事業年度比18.3%増）、営業利益164百万円（同30.3%増）となりました。

その他

手数料収入事業が主な売上となります。

売上高は545千円（前事業年度比97.9%減）、営業利益545千円（同97.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、短期借入金の純減少額600百万円その他、貸付金の売却及び回収による収入等の要因により一部相殺、税引前当期純利益102百万円（前年同期は77百万円）が大きく影響したことにより、当事業年度末の資金残高は436百万円（前年同期は527百万円）となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、資金は89百万円の収入（前年同期は62百万円の収入）となりました。

これは主に税引前当期純利益102百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、資金は362百万円の収入（前年同期は357百万円の支出）となりました。

これは主に貸付金の売却による収入345百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、資金は542百万円の支出（前年同期は600百万円の収入）となりました。

これは主に短期借入金の純減少額600百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
商品販売(千円)	243,001	77.3
放送売上(千円)	1,481,369	118.3
報告セグメント計(千円)	1,724,370	110.1
その他(千円)	545	2.1
合計(千円)	1,724,915	108.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)イー・プレイヤーズ	1,105,999	69.4	1,284,151	74.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比(%)
商品販売(千円)	109,680	76.0
放送売上(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	109,680	76.0
その他(千円)	-	-
合計(千円)	109,680	76.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、デフレ傾向や依然として高水準にある失業率並びに東日本大震災・電力不足による景気全般への影響などから、引き続き消費の低迷、企業の広告出稿の自粛などが予測されます。

通信販売市場においては、従来の価格ではモノが売りづらい状況となる中で、価格対応により伸長しているインターネット通販において大手企業の本格参入が相次ぐなど、市場全体は拡大するものの販売チャネル間、企業間の競争は今まで以上に激化するものと思われれます。

放送事業においては、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行期日を境に、地上アナログ放送が無くなることによるテレビの視聴動向に大きな変化が予想されます。また当社がプラットフォームとしているスカパー！においても、高詳細度に対応した新伝送方式への切換えの動きが加速する見込みです。

また前期に引き続き、行政による媒体社への通販番組の総量規制や、通販各社への表現上の規制は、更に厳しくなるものと思われれます。

当社といたしましては、このような外部環境の変化に対応するため、引き続きCATV再送信料を実質的配信状況に応じて買付条件の改善を図った上で、同時再送信実施局、実施時間帯の増強を行い、放送枠販売における単価アップによる売上の拡大を推し進めて参ります。また、自社媒体のみならず、地上波やBS放送など他の媒体の放送枠販売についても積極的に取り入れてまいります。商品販売においては、放送インフラに依存しない商品のリピート販売拡大や、インターネットにおける販路拡大を進めることで、収益基盤の安定を図ります。また、資産となる顧客データ獲得を積極的に推進し、継続的且つ安定的な収益を上げ、放送事業と通信販売事業を両輪とした独自性のある企業として売上規模及び収益の拡大を目指して参ります。

また、東日本大震災直後の電力供給不足による計画停電により、番組送出施設等において電源確保という問題が浮上いたしました。予備電源等を確保し、事業を遂行することができました。今後は、災害時・停電時における放送維持を想定した電源確保、並びに平常時における節電対策についても、引き続き進めて参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制に伴うリスク

放送事業における法的規制

当社は委託放送事業者として放送法に基づき総務大臣の認定を受けており、5年ごとの更新が義務付けられております。放送事業は電波という公共性の高い媒体を使用するため、放送法で公共の福祉に適合する番組のあり方等が規定されており、将来法令の強化・改正が行われた場合、当社事業はその制約を受けることとなります。また、これらの法令に基づく認定を更新していかなければ、当社の事業を継続していく事が困難となり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品販売事業における法的規制

当社の商品販売事業は、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「薬事法」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「独占禁止法」、「PL法」など法令全般により規制されており、これらの法令の強化・改正が行われた場合、取扱商品の制限や、放送における表現の制約などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 放送基準・考査に関するリスク

放送基準の強化・改正

当社は社団法人日本民間放送連盟の「放送基準」、社団法人衛星放送協会の「放送基準」、「広告放送のガイドライン」並びに社団法人日本ケーブルテレビ連盟の「放送基準」に準じて放送事業を行っております。よって、これらの放送基準・ガイドラインが強化・改正された場合には、当社における考査基準も厳しくなります。その結果、当社で取り扱う事が出来る番組に制約が生じ、放送枠販売に影響が出る場合があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

番組考査

当社で放送を行う番組は、全て事前に社内番組考査を実施いたしております。その番組放送において、自社若しくは出稿クライアントが公的機関の警告や排除命令などの処分を受ける等の事態が発生した場合には、放送事業者としての責任を問われる事や、CATV局より同時再送信契約を打ち切られる事などの事態が想定され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合のリスク

C A T V同時再送信契約維持における競合

当社は、「スカパー！」の221chで放送している番組を、同時再送信契約を締結しているC A T V局へ配信をすることにより視聴可能世帯数を拡大し、テレビ通販向け放送枠としての媒体価値を高めております。従って、他のテレビショッピング運営事業者などがC A T V同時再送信枠の買い付けを強化した場合、再送信枠の調達コストが高騰し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

放送枠販売における競合

現在、地上波・B S・C S放送各媒体社における放送枠販売は増加傾向にあります。今後、各媒体社による通販向け放送枠の更なる拡大や、通販事業者による購入枠数の減少などが起きた場合には、放送枠販売単価が下落し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報管理のリスク

当社では、商品購入や会員登録時、またはその他のサービスをご利用いただく際に、お客様の個人情報をお伺いする事があります。これらの個人情報はプライバシーポリシーのもと、社内管理体制を整備して厳重に管理すると共に、外部委託先との間では機密保持契約を取り交わしております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、消費者から当社への信用が失墜し、売上の減少、損害賠償費用の発生など当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(5) 商品販売のリスク

当社では、特定数品目の仕入商品に特化して商品販売を実施いたしております。異物混入等の商品事故、その他何らかの事情により当該商品の仕入・販売が行えなくなり、代替商品の手配も行えなかった場合には、売上の減少、定期購入顧客への対応費用の発生など、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(6) システム障害のリスク

商品受注システム障害のリスク

予期せぬシステムトラブルにより受注システムが停止した場合には、商品発送の遅延や、受注データの消失による商品未発送などが発生し、消費者から当社への信頼の失墜、売上の減少、顧客対応費用の発生等により、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

放送システム障害のリスク

当社の放送は、送出所、プラットフォーム、通信衛星を通じて視聴者並びに全国の契約C A T V局へ配信されています。システムトラブル等を原因とするサービスの一時停止、通信衛星の不具合などによる放送休止などが発生した場合、放送枠販売におけるクライアント企業への返金の発生や、商品販売が実施できない事などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。当社の放送事業はプラットフォーム「スカパー！」を通じて、スカパーJ S A T株式会社の通信衛星J C S A T-3 Aを利用して運用いたしております。通信衛星は10年から15年と比較的長期にわたって使用されますが、軌道上で運行する通信衛星の修理を行うことが不可能であることから、衛星の製造上の瑕疵、欠陥部品、静電気あらし、隕石等との衝突、過度の燃料消費、衛星管制上又は運行上の不具合その他の要因による機能不全又は運用能力の低下により該当通信衛星に不具合等が発生した場合、放送の中断または停止により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地上デジタル放送の普及に伴うC A T Vアナログ同時再送信劣化のリスク

地上波デジタル放送の今後の普及状況の進捗によっては、現在当社が契約しているC A T Vアナログ同時再送信において、視聴者減少による媒体価値の劣化が急速に進行する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売掛債権回収不能に係るリスク

当社の販売先のうち1社で過半数の売上を締めており、依存度が高くなっております。この販売先からの売掛債権回収不能が発生した場合、資金繰り悪化等の理由により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	契約内容	契約年月日及び期間
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	スカパーJ S A T株式会社	衛星デジタル多チャンネル放送サービスの委託契約	平成19年4月1日 期間1年間(注1)
		通信衛星までのデータアップリンクに関する業務委託契約	平成18年10月1日 期間1.5年間(注1)
		番組情報登録管理システム運用委託契約	平成18年10月1日 期間1.5年間(注1)
	株式会社アルジー	番組送出及び送信局までの伝送等業務委託契約	平成20年4月1日 期間1年間(注1)
	株式会社イー・プレイヤーズ	業務委託原契約	平成19年3月28日 期間2年間(注2)
	株式会社イー・プレイヤーズ	販売代理店契約	平成19年3月28日 期間2年間(注2)
	シー・ブレインズ株式会社	商品受注、配送等に関する業務委託契約	平成18年11月30日 期間1年間(注1)
	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	業務資本提携契約	平成20年7月31日 期間1年間(注1)
	株式会社トライステージ	業務提携契約	平成19年4月1日 期間2年間(注1)
	S B Iメザニンファンド 2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 首都圏企業再生ファンド 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 S B Iキャピタルソリューションズ株式会社	極度借入契約(注3)	平成21年12月11日 期限 平成22年12月30日
	S B Iメザニンファンド 3号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 首都圏企業再生ファンド 2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 S B Iキャピタルソリューションズ株式会社	債権譲渡契約	平成22年6月30日
株式会社ジャック	債権譲渡契約	平成22年8月23日	

(注) 1. 契約期間については、協議の上、1年単位での自動更新となっております。

2. 契約期間については、協議の上、2年単位での自動更新となっております。

3. 平成22年4月27日開催の取締役会決議により、借入金600百万円の返済方法を変更し、平成22年4月27日に当該借入金の一部300百万円を返済いたしました。また、平成22年7月6日までに借入金の残額を全額返済いたしました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。本財務諸表の作成にあたりましては、当社は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っており、それら見積りは当事業年度末現時点での合理的判断としておりますが、将来に関する事項には不確実性も内在しているため、実際の結果と大幅に異なる可能性もあります。

(2) 財政状況の分析

当事業年度末の総資産は、664百万円となり、前年同期比470百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額90百万円や長期貸付金の減少額309百万円によるものであります。負債は160百万円となり、前年同期比580百万円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金の減少額600百万円によるものであります。純資産は504百万円となり、前年同期比110百万円の増加となりました。その主な要因は、当期純利益100百万円の計上によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、1,724百万円と前期比132百万円増加となりました。これは、自社の商品販売及びその他の収入が減収となった一方、放送売上において取扱量の増加により増収となったためであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、将来へ向けた放送関連費用増強の支出により1,078百万円と前期比128百万円の増加となり、販売費及び一般管理費については、563百万円と前期比2百万円の増加となりました。

(営業利益および経常利益)

これらの結果から、売上高及び売上原価とも増加したことに伴い、営業利益は、83百万円と前期比1百万円（前期は81百万円）の増加、経常利益につきましては、前事業年度の短期借入に伴う費用等の減少により95百万円と前期比20百万円（前期は75百万円）の増加となりました。

(特別利益、特別損失および当期純利益)

特別利益として債権譲渡益202百万円がりましたが、特別損失として債権譲渡損200百万円があり、当期純利益は100百万円と前期比24百万円（前期は76百万円）の増加となりました。

(資金の源泉)

当事業年度の当社の運転資金、資金需要については、短期借入及び営業活動から得たキャッシュにより運営されております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、90百万円減少し、当事業年度末には436百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、資金は89百万円の収入（前年同期は62百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益102百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、資金は362百万円の収入（前年同期は357百万円の支出）となりました。これは主に、貸付金の売却による収入345百万円及びその貸付債権一部回収による収入18百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、資金は542百万円の支出（前年同期は600百万円の収入）となりました。これは、主に短期借入金の純減少額600百万円によるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の業務委託先である株式会社イー・プレイヤーズとの訴訟和解金の発生による未払金10百万円があります。

(6) 当社の問題意識と今後の方針について

当社が属する衛星放送業界におきましては、平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行期日が近づくことに伴い、地上デジタル放送の普及は今後加速度を増すことが予想され、当社チャンネルにおけるCATVアナログ同時再送信の視聴者は、劣化と分散により縮小が加速して行くものと思われま

す。このような外部環境の変化に対応するため、先ずCATV再送信料を実質的配信状況に応じて適正化を図った上で、同時再送信実施局、実施時間帯の増強を行い、放送枠販売における枠単価アップによる売上の拡大を押し進めて参ります。商品販売においては、放送インフラに依存しない商品のリピート販売拡大や、インターネットにおける販路拡大を進めることで、収益基盤の安定を図ります。また、資産となる顧客データ獲得を積極的に推進し、継続的且つ安定的な収益を上げ、放送事業と通信販売事業を両輪とした独自性のある企業として売上規模及び収益の拡大を目指して参ります。他方、地上デジタル放送への移行に伴う映像配信の多様化に対応する為に、次世代の映像配信システム導入の検討を行って参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	商品販売 放送売上 その他	統括業務施設	2,491	170	2,661	11

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,947.1	39,947.1	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	39,947.1	39,947.1	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年2月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,500	7,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,880	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年4月1日 至平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,200 資本組入額 6,600	同左
新株予約権の行使の条件	質入その他の処分はでき ないものとする。 その他新株予約権割当の 対象者との間で締結した 「新株予約権引受契約 書」の定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)	同左

(注) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は甲が無償で取得して消却し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、再編対象会社が決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に前号に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月28日(注)	17,356	39,947.1	69,424	874,041	69,424	162,435

(注) 第三者割当による増加 17,356株、発行価格 8,000円、資本組入額 4,000円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	1	85	-	-	1,647	1,734	-
所有株式数 (株)	-	2	250	31,674	-	-	8,016	39,942	5.1
所有株式数の 割合(%)	-	0.01	0.63	79.29	-	-	20.07	100.00	-

(注) 自己株式2株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	17,045	42.67
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂6丁目15-11	8,800	22.03
ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人	東京都港区六本木1丁目6-1	1,100	2.75
株式会社エムティーシーアイ	東京都港区虎ノ門4丁目3-13	920	2.30
有限会社ピンツィモニオ	大阪府箕面市船場東2丁目1-13 三崎ビル 三崎商事株式会社内	800	2.00
安藤 節	東京都港区	784	1.96
株式会社ベルシステム24	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目34-7	500	1.25
丁 廣鎮	神奈川県横浜市中区	403	1.01
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	400	1.00
みらい証券株式会社	東京都中央区日本橋3丁目2-9	250	0.63
株式会社神田システム	東京都中央区銀座3丁目4-17 銀座チェリービル	250	0.63
大成栄養薬品株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町3丁目4-13	250	0.63
大商株式会社	奈良県高市郡高取町観音寺814番地の5	250	0.63
計	-	31,752	79.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,940	39,940	-
端株	普通株式 5.1	-	-
発行済株式総数	39,947.1	-	-
総株主の議決権	-	39,940	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社モール・オブ・ ティーヴィー	東京港区赤坂六丁目 15番11号	2	-	2	0.01
計	-	2	-	2	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2.0	-	2.0	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、累積損失を計上しているため無配となりました。当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、累積損失を解消して配当が実施できるよう業績の向上に努めていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	指方健治	昭和48年1月16日生	平成8年6月 当社入社 平成19年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	1
取締役		清水拓	昭和39年9月12日生	昭和62年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 平成15年11月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役		鈴木溶子	昭和42年3月30日生	平成9年4月 株式会社バダ入社 平成12年4月 株式会社イー・プレイヤーズ入社 平成17年8月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
常勤監査役		横山泰彦	昭和29年5月31日生	昭和61年4月 株式会社日立メディコ入社 平成元年2月 株式会社ACCESS入社 平成15年10月 株式会社ジャック入社 平成17年4月 株式会社ジャック・インベストメント入社(現任) 平成18年12月 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社監査役(現任) 平成19年6月 株式会社エスコム監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		美濃部健司	昭和31年10月25日生	昭和55年4月 株式会社明通入社 平成18年12月 株式会社インストラクティブー監査役(現任) 平成18年12月 株式会社エスコム監査役(現任) 平成18年12月 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社監査役(現任) 平成20年6月 株式会社ウエルネス監査役(現任) 平成21年3月 株式会社イー・プレイヤーズ入社 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		関口博	昭和30年11月21日生	昭和62年11月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成2年4月 松嶋法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 平成7年4月 関口博法律事務所設立(現任) 平成15年6月 株式会社エスコム監査役(現任) 平成17年10月 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						1

(注)1. 監査役横山泰彦、美濃部健司及び関口博は、会社法第2条第15号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な企業統治を通じて企業価値の向上を目指し、健全な経営体制の確立が、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。これらが実行されることにより、株主をはじめとする利害関係者の利益につながるものと考えております。

また、当社は総務省より委託放送事業者としての認可を受け、「委託放送業務認定証」を交付されているため、放送法に定められている「放送番組審議会」の設置をしております。当社が放映を行うにあたっては、放送法による放送番組の適正を図る目的で、7名の学識経験者が放送番組の基準、編集等を検討し、放送番組を公正に判断した意見が出されております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用いたしております。監査役会は3名の監査役で構成されており、3名とも会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、その内1名は弁護士で構成しております。この体制により、社外からの視点を強化し独立性、透明性を高め、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視、監査する体制になっております。また、取締役会は少数であるため迅速な意思決定が可能であると同時に、各取締役が相互の経営体制を念頭におき、健全経営を実践しております。また、取締役会は3名の取締役で構成されており、1ヶ月に1回の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監視を行っております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制による組織・規程等責任を明確にし、必要に応じて各取締役に報告することにより、取締役会への議案及び報告がスムーズに行われる体制を整えております。取締役は、経営方針他重要な業務執行等が法令・定款等諸規程に則っているかを監督しており、監査役会は会社業務全般にわたり、取締役会の業務執行が適法であるかの監査をしております。またコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るための体制を整えております。

ハ．弁護士、会計士等その他第三者の状況

当社は、弁護士、会計士等の外部専門家に対して、会社全般に関する相談を行うことにより、適切な助言、指導を受けられる体制を築いております。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、会社規模が小さいことから管理本部（兼務2名）にて日常的に監査業務を行っております。

監査役監査につきましては、取締役会及び経営会議等当社の重要会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うと共に、取締役の業務執行に対しての適法性及び妥当性を監査しております。

当社は、監査役監査、会計監査人監査の双方監査のもと、定期的な意見交換等の相互連携体制の充実を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田中大丸及び若尾典邦であり、アスカ監査法人に所属しております。補助者は、公認会計士1名、その他3名であります。

継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

ヘ．社外監査役との関係

当社の社外監査役である横山泰彦、美濃部健司及び関口博は、当社の取締役、その他の監査役と家族関係その他の人的関係を有さず、また、当社への就任に関して、資本的關係又は取引関係その他の利害関係を取り決めたことはありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定・施行し、当社の利益や財政状況に影響を与えるリスクに対応するための体制を整えております。また、リスクマネジメント組織を構成し、リスクマネジメントに関わる重要指針の審議、立案を行うとともに事業活動上の重大な事態が発生した場合にも、迅速な対応が行える体制を整えております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に対する報酬	17百万円
社外取締役に対する報酬	- 円
社内監査役に対する報酬	- 円
社外監査役に対する報酬	3百万円
合計	20百万円

取締役の定数

当社の取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,000	-	6,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について定めておりませんので、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表についてアスカ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援専門会社のセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	527,156	436,517
売掛金	² 179,030	² 197,362
商品	2,336	3,188
前払費用	17,527	1,480
短期貸付金	¹ 42,533	-
未収入金	² 21,562	199
その他	1,655	5
貸倒引当金	-	1,973
流動資産合計	791,802	636,781
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	3,796	3,796
減価償却累計額	474	1,305
建物(純額)	3,322	2,491
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	8,541	4,946
減価償却累計額	8,203	4,776
工具、器具及び備品(純額)	338	170
有形固定資産合計	3,660	2,661
無形固定資産		
商標権		
商標権	1,825	852
ソフトウェア		
ソフトウェア	-	440
電話加入権		
電話加入権	1,017	1,017
無形固定資産合計	2,843	2,310
投資その他の資産		
その他の関係会社有価証券		
その他の関係会社有価証券	4,042	-
出資金		
出資金	100	100
長期貸付金		
長期貸付金	¹ 309,584	-
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	² 22,247	² 22,247
投資その他の資産合計	335,974	22,347
固定資産合計	342,478	27,319
資産合計	1,134,280	664,101

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,548	4,861
短期借入金	1 600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	17,160
未払金	2 12,829	2 93,550
未払費用	94,314	4,190
未払法人税等	2,901	2,992
未払消費税等	-	2,609
預り金	566	367
前受収益	6,441	-
賞与引当金	2,396	2,344
流動負債合計	728,998	128,074
固定負債		
長期借入金	-	29,980
長期未払金	2 11,983	1,983
固定負債合計	11,983	31,963
負債合計	740,982	160,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金	162,435	162,435
資本剰余金合計	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	643,147	542,282
利益剰余金合計	643,147	542,282
自己株式	30	30
株主資本合計	393,298	494,163
新株予約権	-	9,900
純資産合計	393,298	504,063
負債純資産合計	1,134,280	664,101

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
商品売上高	314,492	243,001
テレビ収入	1,084,766 ₁	1,283,416 ₁
タイアップ売上高	167,380	197,952
その他	26,045	545
売上高	1,592,684	1,724,915
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,493	2,336
当期商品仕入高	144,340	109,680
合計	145,833	112,017
商品期末たな卸高	2,336	3,188
商品売上原価	143,496 ₂	108,828 ₂
放送関連費		
放送委託費	143,558	143,545
C A T V再送信料	651,803	813,251
番組制作費	11,415	12,909
放送関連費	806,778	969,706
売上原価	950,274	1,078,535
売上総利益	642,409	646,380
販売費及び一般管理費		
受注代行費	78,041	61,154
代理店手数料	293,363 ₁	323,019 ₁
広告宣伝費	7,396	5,902
役員報酬	21,322	20,880
給料及び手当	44,557	34,241
従業員賞与	2,249	1,950
貸倒引当金繰入額	-	1,973
賞与引当金繰入額	2,396	2,344
法定福利及び厚生費	10,373	9,712
地代家賃	20,651	24,596
減価償却費	921	1,578
賃借料	1,587	1,545
業務委託費	27,800	30,300
その他	50,270	44,129
販売費及び一般管理費合計	560,930	563,328
営業利益	81,479	83,051
営業外収益		
受取利息	24,633	21,864
受取配当金	3	3
その他	4	887
営業外収益合計	24,641	22,755

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	18,082	10,423
支払手数料	12,000	-
その他	732	1
営業外費用合計	30,814	10,424
経常利益	75,305	95,382
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	151
和解金	2,400	300
債権譲渡益	-	202,258
償却債権取立益	-	9,399
特別利益合計	2,400	212,109
特別損失		
固定資産除却損	259	540
投資有価証券消却損	-	4,042
債権譲渡損	-	200,684
特別損失合計	259	205,267
税引前当期純利益	77,446	102,224
法人税、住民税及び事業税	1,189	1,360
法人税等合計	1,189	1,360
当期純利益	76,257	100,864

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	874,041	874,041
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	162,435	162,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,435	162,435
資本剰余金合計		
前期末残高	162,435	162,435
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	719,405	643,147
当期変動額		
当期純利益	76,257	100,864
当期変動額合計	76,257	100,864
当期末残高	643,147	542,282
利益剰余金合計		
前期末残高	719,405	643,147
当期変動額		
当期純利益	76,257	100,864
当期変動額合計	76,257	100,864
当期末残高	643,147	542,282
自己株式		
前期末残高	30	30
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30	30
株主資本合計		
前期末残高	317,040	393,298
当期変動額		
当期純利益	76,257	100,864
当期変動額合計	76,257	100,864
当期末残高	393,298	494,163

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9,900
当期変動額合計	-	9,900
当期末残高	-	9,900
純資産合計		
前期末残高	317,040	393,298
当期変動額		
当期純利益	76,257	100,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9,900
当期変動額合計	76,257	110,764
当期末残高	393,298	504,063

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	77,446	102,224
減価償却費	1,515	1,578
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	1,973
賞与引当金の増減額（ は減少）	471	52
受取利息及び受取配当金	24,636	21,867
支払利息	18,082	10,423
投資有価証券消却損	-	4,042
債権譲渡損	-	200,684
債権譲渡益	-	202,258
償却債権取立益	-	9,399
和解金	2,400	300
固定資産除却損	259	540
売上債権の増減額（ は増加）	5,991	18,332
たな卸資産の増減額（ は増加）	843	851
仕入債務の増減額（ は減少）	1,853	4,687
その他の資産の増減額（ は増加）	2,155	28,963
その他の負債の増減額（ は減少）	3,624	5,073
小計	74,559	87,607
利息及び配当金の受取額	31,078	15,426
利息の支払額	33,041	330
和解金の受取額	2,400	300
和解金の支払額	12,000	12,000
法人税等の支払額	950	1,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,046	89,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,874	106
無形固定資産の取得による支出	-	480
敷金及び保証金の差入による支出	11,545	-
敷金及び保証金の回収による収入	9,517	-
貸付けによる支出	612,975	-
貸付金の売却による収入	-	345,000
貸付金の回収による収入	260,857	18,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	357,020	362,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	600,000	600,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	-	2,860
新株予約権の発行による収入	-	9,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	600,000	542,960
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	305,026	90,639
現金及び現金同等物の期首残高	222,129	527,156
現金及び現金同等物の期末残高	527,156	436,517

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券 時価のないもの 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。	商品 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 工具、器具及び備品 5～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>42,533千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>309,584</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>352,117</td> </tr> </table> <p>担保付債務は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>600,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>146,580千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>11,545</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>10,000</td> </tr> </table>	短期貸付金	42,533千円	長期貸付金	309,584	計	352,117	短期借入金	600,000千円	売掛金	146,580千円	未収入金	21,000	敷金及び保証金	11,545	未払金	12,000	長期未払金	10,000	<p>2. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>161,171千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>11,545</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>10,399</td> </tr> </table>	売掛金	161,171千円	敷金及び保証金	11,545	未払金	10,399
短期貸付金	42,533千円																								
長期貸付金	309,584																								
計	352,117																								
短期借入金	600,000千円																								
売掛金	146,580千円																								
未収入金	21,000																								
敷金及び保証金	11,545																								
未払金	12,000																								
長期未払金	10,000																								
売掛金	161,171千円																								
敷金及び保証金	11,545																								
未払金	10,399																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>関係会社との取引に係るものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>テレビ収入</td> <td>1,084,766千円</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td>293,341</td> </tr> </table> <p>2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>658千円</td> </tr> </table>	テレビ収入	1,084,766千円	代理店手数料	293,341	売上原価	658千円	<p>1. 関係会社に係る注記</p> <p>関係会社との取引に係るものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>テレビ収入</td> <td>1,283,416千円</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td>322,996</td> </tr> </table> <p>2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>894千円</td> </tr> </table>	テレビ収入	1,283,416千円	代理店手数料	322,996	売上原価	894千円
テレビ収入	1,084,766千円												
代理店手数料	293,341												
売上原価	658千円												
テレビ収入	1,283,416千円												
代理店手数料	322,996												
売上原価	894千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成23年新株予約権(注)1	普通株式	-	7,500	-	7,500	9,900
	合計	-	-	7,500	-	7,500	9,900

(注) 1. 平成23年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成23年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 527,156千円	現金及び預金勘定 436,517千円
現金及び現金同等物 527,156	現金及び現金同等物 436,517

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

その他の関係会社有価証券は非上場のその他の関係会社の新株予約権であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、貸付債権譲渡代金支払にかかる資金調達を目的としたものであり、1年以内に返済期日を迎えるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	527,156	527,156	-
(2) 売掛金	179,030	179,030	-
(3) 短期貸付金	42,533	42,533	-
(4) 長期貸付金	309,584	286,665	22,919
資産計	1,058,304	1,035,385	22,919
(1) 買掛金	9,548	9,548	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
負債合計	609,548	609,548	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

負債

(1) 買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他の関係会社有価証券	4,042

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	527,156	-	-	-
売掛金	179,030	-	-	-
短期貸付金	42,533	-	-	-
長期貸付金	-	309,584	-	-
合計	748,720	309,584	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	436,517	436,517	-
(2) 売掛金	197,362	197,362	-
資産計	633,880	633,880	-
(1) 買掛金	4,861	4,861	-
(2) 未払金	93,550	93,550	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	47,140	47,048	91
負債合計	145,552	145,460	91

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、及び(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	436,517	-	-	-
売掛金	197,362	-	-	-
合計	633,880	-	-	-

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額4,042千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">16,666</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">83,871</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,508</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104,046</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">104,046</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">42.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.5</td> </tr> </table>	投資有価証券評価損	16,666	繰越欠損金	83,871	その他	3,508	繰延税金資産小計	104,046	評価性引当額	104,046	繰延税金資産の合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	住民税均等割等	1.5	評価性引当額の増減	42.6	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">42,913</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">14,365</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,566</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,846</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">60,846</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">42.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.3</td> </tr> </table>	投資有価証券評価損	42,913	繰越欠損金	14,365	その他	3,566	繰延税金資産小計	60,846	評価性引当額	60,846	繰延税金資産の合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	住民税均等割等	1.3	評価性引当額の増減	42.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3
投資有価証券評価損	16,666																																																																
繰越欠損金	83,871																																																																
その他	3,508																																																																
繰延税金資産小計	104,046																																																																
評価性引当額	104,046																																																																
繰延税金資産の合計	-																																																																
繰延税金負債	-																																																																
繰延税金資産の純額	-																																																																
	(%)																																																																
法定実効税率	40.7																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																
住民税均等割等	1.5																																																																
評価性引当額の増減	42.6																																																																
その他	0.0																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5																																																																
投資有価証券評価損	42,913																																																																
繰越欠損金	14,365																																																																
その他	3,566																																																																
繰延税金資産小計	60,846																																																																
評価性引当額	60,846																																																																
繰延税金資産の合計	-																																																																
繰延税金負債	-																																																																
繰延税金資産の純額	-																																																																
	(%)																																																																
法定実効税率	40.7																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6																																																																
住民税均等割等	1.3																																																																
評価性引当額の増減	42.3																																																																
その他	0.0																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3																																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「商品販売事業」及び「放送売上事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商品販売事業」は、衛星デジタル放送を利用した委託放送事業によるテレビ等を媒体とした通信販売を行っております。「放送売上事業」は、放送媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	314,492	1,252,147	1,566,639	26,045	1,592,684
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	314,492	1,252,147	1,566,639	26,045	1,592,684
セグメント利益	13,932	126,557	140,489	26,045	166,534
セグメント資産	28,113	203,196	231,310	-	231,310
その他の項目					
減価償却費	344	997	1,342	-	1,342

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料収入事業等を含んでおります。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	243,001	1,481,369	1,724,370	545	1,724,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	243,001	1,481,369	1,724,370	545	1,724,915
セグメント利益	2,124	164,939	167,063	545	167,608
セグメント資産	19,468	207,479	226,947	-	226,947
その他の項目					
減価償却費	373	1,068	1,442	-	1,442

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料収入事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,566,639	1,724,370
「その他」の区分の売上高	26,045	545
財務諸表の売上高	1,592,684	1,724,915

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	140,489	167,063
「その他」の区分の利益	26,045	545
全社費用(注)	85,055	84,557
財務諸表の営業利益	81,479	83,051

(注) 全社費用は、主に管理部門の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	231,310	226,947
「その他」の区分の資産	-	-
全社資産(注)	902,970	437,153
財務諸表の資産	1,134,280	664,101

(注) 全社資産は、主に管理部門の流動資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,342	1,442	173	135	1,515	1,578

【関連情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	243,001	1,481,369	545	1,724,915

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	1,284,151	放送売上事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社ジャック (注2)	東京都港区	49,000	経営コンサルタント業	被所有 間接42.67	ファイナンシャルアドバイザー	コンサルティングフィーの支払 (注3)	24,000	-	-
							家賃の支払	20,651	前払費用 敷金及び保証金	2,309 11,545
その他の関係会社	株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区	600,000	広告代理店	被所有 直接42.67	販売代理店 役員の兼任	時間枠販売 (注4)	1,084,766	売掛金	146,580
							代理店手数料 (注4)	293,341	-	-
							手数料収入 (注5)	20,000	未収入金	21,000
							和解金の発生 (注6)	-	未払金 長期未払金	12,000 10,000

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社メロスコスメティックス	東京都豊島区	10,000	化粧品販売業	-	貸付債権 商品の仕入	債権の回収 (注7)	35,372	短期貸付金 長期貸付金	20,720 85,394
							利息の受取	15,844	前受収益	4,250
							商品の仕入	1,028	買掛金	167
							手数料収入 (注8)	6,000	未収入金	525
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ファインケメティックス	東京都豊島区	54,000	化粧品等製造業	-	貸付債権	債権の回収 (注7)	225,484	短期貸付金 長期貸付金	21,813 224,189
							利息の受取	8,659	前受収益	2,190
							債権の担保受入 (注9)	-	-	-

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 株式会社ジャックは、当社の議決権を株式会社イー・プレイヤーズを通じて42.67%を間接所有しております。
- コンサルティングフィーの支払に関しては、コンサルティング契約書に基づくものであります。
- 株式会社イー・プレイヤーズへの時間枠販売の取引条件については、販売代理店契約に基づくものであります。
- 株式会社イー・プレイヤーズからの手数料収入は、業務委託契約に基づくものであります。
- 平成15年12月に発生した、株式会社イー・プレイヤーズに対する訴訟和解金によるものであります。
- 短期貸付金及び長期貸付金について、貸付利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 手数料収入に関しては、業務委託契約書に基づくものであります。
- 短期貸付金及び長期貸付金の担保として株式会社ファインケメティックスの土地建物を受入れております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社ジャック（注2）	東京都港区	49,000	経営コンサルタント業	被所有 間接42.67	ファイナンシャルアドバイザー	コンサルティングフィーの支払（注3）	24,000	-	-
							家賃の支払	24,596	前払費用 敷金及び保証金	1,368 11,545
							債権の譲渡（注4） 譲渡代金 譲渡損	40,000 200,684	- -	- -
							債権の譲渡（注4） 譲渡代金 譲渡益	5,000 5,000	- -	- -
その他の関係会社	株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区	600,000	広告代理店	被所有 直接42.67	販売代理店 役員の兼任	時間枠販売（注5）	1,283,416	売掛金	160,399
							媒体販売（注6）	735	売掛金	771
							代理店手数料（注5）	322,996	-	-
							事務用品費の支払（注7）	56	未払金	5
							和解金の発生（注8）	-	未払金	10,000
							新株予約権の付与（注9）	9,900	新株予約権	9,900

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	指方健治	-	-	当社代表取締役	被所有 直接0.00	債務被保証	銀行借入に伴う債務被保証（注10）	47,140	-	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社メロスコスメティックス	東京都豊島区	10,000	化粧品販売業	-	貸付債権 商品の仕入	債権の回収（注11）	3,373	-	-
							利息の受取	12,877	-	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ファインメティックス	東京都豊島区	54,000	化粧品等製造業	-	貸付債権	債権の回収（注11）	5,317	-	-
							利息の受取	8,872	-	-

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 株式会社ジャックは、当社の議決権を株式会社イー・プレイヤーズを通じて42.67%を間接所有しております。
- コンサルティングフィーの支払に関しては、コンサルティング契約書に基づくものであります。
- 当社が所有していた貸付債権を譲渡したものであり、譲渡価格につきましては、両者協議の上、決定しております。
- 株式会社イー・プレイヤーズへの時間枠販売の取引条件については、販売代理店契約に基づくものであります。
- 株式会社イー・プレイヤーズへの媒体販売の取引条件については、市場価格を参考に両者協議の上、決定しております。
- 当社が負担すべき事務用品費を、株式会社イー・プレイヤーズが立替支払しているものであります。
- 平成15年12月に発生した、株式会社イー・プレイヤーズに対する訴訟和解金によるものであります。
- 平成23年2月18日開催の取締役会決議に基づき新株予約権を付与したものであります。
- 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役指方健治より、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 貸付利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 9,845.97円	1株当たり純資産額 12,371.06円
1株当たり当期純利益金額 1,909.06円	1株当たり当期純利益金額 2,525.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益(千円)	76,257	100,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係わる当期純利益(千円)	76,257	100,864
期中平均株式数(株)	39,945	39,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数7,500個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 短期借入金返済方法の変更について</p> <p>当社は、平成22年4月27日開催の取締役会決議により、下記(1)に対する借入金600百万円の返済方法を下記(2)の通り変更し、平成22年4月27日に当該借入金の一部300百万円を返済いたしました。</p> <p>(1) 借入先 SBIメザニンファンド2号投資事業有限責任組合 首都圏企業再生ファンド投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 返済方法の変更 平成22年4月27日 300百万円 平成22年6月30日 50百万円 平成22年9月30日 50百万円 平成22年12月30日 200百万円</p> <p>なお、当初の返済方法は平成22年12月30日までに一括返済であります。</p>	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>2. 第三者に対する新株予約権の有利発行決議について 当社は、平成22年5月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、第三者に対する新株予約権の有利発行の承認を求める議案を、平成22年6月23日開催の第14期定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 新株予約権を発行することを必要とする理由</p> <p>募集の目的及び理由</p> <p>当社が属する通信販売業界においては、景気悪化の影響を受けているものの巣ごもり需要や割安感のあるインターネット通販やモバイル通販の伸びなどにより拡大を続けている傍ら、従来型のカタログ総合通販については縮小傾向が鮮明となり、また当社が属するテレビ通販については、BS及びCS放送の視聴可能世帯数の減少に伴い伸びが鈍化傾向にあります。このような状況の下、当社は平成23年7月のデジタルハイビジョン化に備え、CATV契約局の増強、当社のインフラであるスカパー！及びCATV同時再送信網の整備等を進めるべきと考えております。更にこの地上デジタル放送への移行に伴う映像配信の多様化に対応する為の次世代の映像配信システム導入の検討も行っております。今後のデジタル化を生き抜く為のインフラ整備に対応すべき資金需要、それに伴い増加するであろう運転資金の確保、当社の財務基盤の安定化を図るために、当社は金融機関からの借入等検討を行って参りましたが、昨今の経済状況の中、当社が必要と考える資金調達難しいという現状から間接金融をあきらめ、この度の新株予約権の発行を選択いたしました。</p> <p>割当先選定及び条件設定の理由</p> <p>当社は、株主の皆様、全てのステークホルダーの利益を高めるため、経営基盤の強化、将来収益源泉を確保していくことが重要な経営方針であると認識しております。地上デジタル化を迎える準備をする上で、通信販売業界及びTV通販業界を熟知し、当社のインフラ整備の必要性、資金需要をご理解頂ける割当先を検討いたしました。また、当社が未上場企業であり、当社株式が上場株式に比べて換金性に乏しいという理由から割当先の保有方針等の確認も致しました。その結果、当社の安定株主である株式会社イー・プレイヤーズが当社の資金必要性を最もご理解頂けるという理由において、割当先として選定いたしました。また同社は、当社の長年の取引先であるという実績に加え、反社会的勢力との関係などが一切なく、今後も当社の経営方針をご理解頂ける旨、お伺いしております。</p>	

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>ロ．次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 <p>ハ．本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p> <p>本新株予約権の行使請求期間 割当日から10年以内までの期間を別途取締役会において定める。</p> <p>本新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>本新株予約権証券の発行 当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p> <p>新株予約権のその他の内容 本新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,796	-	-	3,796	1,305	830	2,491
工具、器具及び備品	8,541	106	3,701	4,946	4,776	160	170
有形固定資産計	12,338	106	3,701	8,743	6,082	991	2,661
無形固定資産							
商標権	6,406	-	1,731	4,675	3,822	546	852
ソフトウェア	16,711	480	-	17,191	16,751	40	440
電話加入権	1,017	-	-	1,017	-	-	1,017
無形固定資産計	24,135	480	1,731	22,884	20,573	586	2,310
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	-	10.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	17,160	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	29,980	2.5	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	600,000	47,140	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金が1種類であるため当事業年度における実際利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,160	12,820	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	1,973	-	-	1,973
賞与引当金	2,396	2,344	2,244	151	2,344

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は、前期賞与引当金の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	10,730
預金 普通預金及び郵便貯金	425,786
合計	436,517

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イー・プレイヤーズ	161,171
シー・ブレインズ(株)	7,168
(株)マジカル	6,437
(株)トライステージ	5,210
(株)全日本通教	5,202
その他	12,172
合計	197,362

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$(C) \times 100$ $(A) + (B)$	(A) + (D) 2 (B) 365
179,030	1,486,340	1,468,007	197,362	88.1	46.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品目	金額(千円)
商品 商品販売	3,188
合計	3,188

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トライステージ	3,911
ネイチャーウェイ(株)	433
ヒガ・アーツアンドメタル(株)	133
(株)メロスコスメティックス	63
(株)東京テレビランド	52
その他	267
合計	4,861

ロ 未払金

内訳	金額(千円)
C A T V再送信料	40,870
番組制作費	27,466
和解金	10,000
受注代行費	8,197
放送委託費	1,575
その他	5,441
合計	93,550

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第15期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）平成22年12月22日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成22年7月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

平成22年6月23日

取締役会御中

アスカ監査法人

指定社員	公認会計士	田中 大丸 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	法木 右近 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は、平成22年4月27日開催の取締役会決議により借入金600百万円の返済方法を変更し、同日、当該借入金の一部300百万円を返済している。
2. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は、平成22年5月28日開催の取締役会において、第三者に対する新株予約権の有利発行の承認を求める議案を、平成22年6月23日開催の第14期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

平成23年6月28日

取締役会御中

アスカ監査法人

指定社員	公認会計士	田中 大丸 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	若尾 典邦 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。